

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 細迫 有文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 細迫 有文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期 連結累計期間	第125期 第3四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	56,465	48,805	78,955
経常利益 (百万円)	20	563	795
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,762	367	2,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,767	400	2,478
純資産額 (百万円)	6,354	8,043	7,643
総資産額 (百万円)	56,271	52,392	54,491
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	328.41	32.07	214.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	11.3	15.4	14.0

回次	第124期 第3四半期 連結会計期間	第125期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.39	3.15

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第125期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第124期第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失の主な理由は、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う減損損失及び事業構造改善引当金繰入額等の計上によるものであります。なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することといたしました。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、連結子会社である株式会社コレット井筒屋は2019年11月22日に解散し、清算手続き中であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年3月1日~2019年11月30日)におけるわが国経済は、輸出や生産などが徐々に弱含む状況となっているものの、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外においては、米中間の貿易摩擦問題の長期化や中国経済の減速懸念、英国のEU離脱の行方など、先行きは不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、消費税増税や天候不順、インバウンド需要の減速などもあり、商況は総じて厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、中長期的な将来展望を踏まえ、経営資源の選択と集中を基軸とした「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(2019年度~2021年度)」を推進しております。計画1年目となる本年は、経営資源を本店と山口店に集中させ、地域小売業のリーディングカンパニーとしての基盤を整えつつあります。両店とも来店客数は増加し、売上高も前年同期比110%と伸ばいたしました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、コレット・宇部店の店舗閉店に伴い売上高は48,805百万円(前年同期比86.4%)となりましたものの、旗艦店である本店・山口店へ経営資源を集中し、地域における百貨店らしさの追求、他小売業への競争優位性の確立、収益力の向上に努めた結果、営業利益は669百万円(前年同期比180.6%)、経常利益は563百万円(前年同期は20百万円の経常利益)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、本店の売場改装に伴う固定資産除却損を計上したものの、宇部店に係る固定資産の売却益等があり367百万円(前年同期は3,762百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、9月に本館1階「ティファニー」ショップ、本館2階「オメガ」ショップをオープンし、ラグジュアリーブランドの品揃え強化を図ってまいりました。オープン日から多くのお客様にご来店いただき大変ご好評いただいております。あわせて増税前の駆け込み需要により高額品を中心に売上は好調に推移いたしました。10月には本館地階の「和作」「ボンパドゥル」など食品ゾーンのリニューアルを行いました。消費税増税後は反動で高額品の売上減少が見られたものの、春からのリニューアル効果もあり、順調に推移いたしました。11月には本館1階化粧品「ドクターシーラボ」「シュウウエムラ」「ポール&ジョー」の3ブランドをリフレッシュオープン、新館6階「ポロゴルフ」ショップをオープンするなど継続的にリニューアルを実施しております。

黒崎店におきましては、フロアを3層に縮小し、営業体制を変更して堅調に推移しております。

サテライトショップにおきましては、商圈内店舗との効率化を図る目的で、長年ご愛顧いただいております「行橋ショップ」を9月末に閉店いたしました。

山口店におきましては、11月に「福砂屋」をオープンし、1階和菓子ゾーンを強化いたしました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は48,805百万円(前年同期比86.4%)、営業利益は799百万円(前年同期比154.9%)となりました。

#### 友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、6百万円の営業利益(前年同期は11百万円の営業損失)となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,098百万円減少し、52,392百万円となりました。これは主に現金及び預金、差入保証金が減少したことによるものであります。総資産のうち流動資産は10,395百万円、固定資産は41,997百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産37,697百万円、無形固定資産238百万円、投資その他の資産4,060百万円であります。

#### 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,499百万円減少し、44,349百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものであります。流動負債は29,645百万円、固定負債は14,703百万円であります。負債の主な内容は、借入金20,844百万円、前受金8,066百万円、支払手形及び買掛金5,877百万円、再評価に係る繰延税金負債2,874百万円であります。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加のため前連結会計年度末に比べ400百万円増加し、8,043百万円であります。

なお、第1四半期連結会計期間より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等の適用による表示方法の変更を行いましたため、遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 あります。
計	11,480,495	11,480,495		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日		11,480		10,532		11,904

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,600	114,276	同上
単元未満株式	普通株式 29,495		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,276	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権 6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	23,400		23,400	0.2
計		23,400		23,400	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,400	3,888
受取手形及び売掛金	2,070	2,789
有価証券	300	
商品	2,801	2,902
貯蔵品	19	18
その他	689	818
貸倒引当金	12	22
流動資産合計	12,271	10,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,016	12,849
土地	24,114	24,011
その他（純額）	496	836
有形固定資産合計	36,627	37,697
無形固定資産	170	238
投資その他の資産		
差入保証金	3,694	2,165
その他	1,940	2,096
貸倒引当金	212	201
投資その他の資産合計	5,422	4,060
固定資産合計	42,220	41,997
資産合計	54,491	52,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,044	5,877
短期借入金	11,859	11,333
未払法人税等		96
前受金	7,435	8,066
事業構造改善引当金	938	
その他の引当金	301	405
資産除去債務	155	
その他	3,689	3,865
流動負債合計	31,424	29,645
固定負債		
長期借入金	9,985	9,511
再評価に係る繰延税金負債	2,874	2,874
商品券回収損失引当金	777	777
事業構造改善引当金	16	
退職給付に係る負債	1,058	979
資産除去債務	252	183
その他	458	378
固定負債合計	15,423	14,703
負債合計	46,848	44,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	20,471	20,104
自己株式	27	27
株主資本合計	1,937	2,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	17
土地再評価差額金	5,766	5,766
退職給付に係る調整累計額	85	45
その他の包括利益累計額合計	5,705	5,738
純資産合計	7,643	8,043
負債純資産合計	54,491	52,392

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	56,465	48,805
売上原価	43,216	37,447
売上総利益	13,249	11,357
販売費及び一般管理費	12,878	10,687
営業利益	370	669
営業外収益		
受取利息	4	4
持分法による投資利益	116	106
固定資産受贈益		126
協賛金収入	48	107
未回収商品券受入益	219	220
受取賃貸料	51	50
その他	126	164
営業外収益合計	567	781
営業外費用		
支払利息	331	306
売上割引	300	295
商品券回収損失引当金繰入額	138	145
地代家賃	5	5
その他	142	134
営業外費用合計	918	887
経常利益	20	563
特別利益		
固定資産売却益		28
資産除去債務戻入益		51
投資有価証券売却益	10	
特別利益合計	10	80
特別損失		
固定資産除却損	28	188
減損損失	1 2,108	
事業構造改善引当金繰入額	2 1,481	
特別損失合計	3,618	188
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,587	454
法人税、住民税及び事業税	32	35
法人税等調整額	143	51
法人税等合計	175	87
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,762	367
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	3,762	367

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,762	367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	1
退職給付に係る調整額	0	40
持分法適用会社に対する持分相当額	2	5
その他の包括利益合計	4	33
四半期包括利益	3,767	400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,767	400
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 前第3四半期連結累計期間における減損損失は、「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う固定資産の減損損失の計上によるものであります。
- 前第3四半期連結累計期間における事業構造改善引当金繰入額は、主に「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴い見込まれる損失に備えるため、合理的な見込額を計上しております。  
なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することいたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	1,045百万円	1,118百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	56,465			56,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高		489		489
計	56,465	489		56,954
セグメント利益又は損失( )	515	11		504

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	504
セグメント間取引消去	133
四半期連結損益計算書の営業利益	370

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	2,108		2,108			2,108

(注) 前第3四半期連結累計期間において「百貨店業」セグメントでは、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う3店舗について2,108百万円の減損損失を計上しております。

なお、黒崎店におきましては、2019年5月末をもって営業終了する予定でありましたが、経済合理性等を鑑みた結果、営業店舗を7層から3層へ縮小して営業することといたしました。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	48,805			48,805
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	441		444
計	48,808	441		49,249
セグメント利益	799	6		805

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	805
セグメント間取引消去	135
四半期連結損益計算書の営業利益	669

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	328円41銭	32円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	3,762	367
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	3,762	367
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,457	11,457

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社井筒屋  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	一	昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	英	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。